

入札監理小委員会
第218回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 218 回入札監理小委員会
議事次第

日 時：平成 24 年 5 月 22 日（火）17:11～18:26

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 事業の評価（案）等の審議

- 消防大学校施設の管理・運營業務（消防庁）
- 経済産業研修所の管理・運營業務（経済産業省）
- 農林水産研修所の管理・運營業務（農林水産省）

2. その他

<出席者>

（委員）

樫谷主査、石村専門委員

（消防庁）

消防大学校 田島副校長、里見庶務係長

（経済産業省）

経済産業研修所 管理課 清水課長、本山会計係長

（農林水産省）

農林水産研修所 総務課 陣野原課長、桜田総務第 3 係長

（事務局）

後藤参事官、栗田参事官、廣瀬企画官

○樫谷主査 それでは、お待たせいたしました。

ただいまから、第 218 回「入札監理小委員会」を開催いたします。

本日は、消防大学校施設の管理・運營業務、経済産業研修所の管理・運營業務及び農林水産研修所の管理・運營業務の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

はじめに、消防大学校施設の管理・運營業務の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

本事業につきましては、平成 22 年 4 月から 25 年 3 月までの 3 年の契約期間で、民間競争入札により事業を実施しているところでありますけれども、まずは事業の実施状況について、消防庁消防大学校、田島副校長より御説明を 10 分ぐらいでよろしく願いいたします。

○田島副校長 副校長の田島でございます。

はじめに、消防大学校とはどういう組織なのかというのを簡単に御説明してから、本題の方に入らせていただきます。

今、消防の組織というのは、市町村の単位で消防組織法に基づいてできております。4 月 1 日現在で全国に 791 の消防局本部がございます。その教育に携わらせていただいておりますけれども、消防職員になるには、まず採用後、都道府県の消防学校に入りまして、そこで半年学びます。それぞれの消防局本部で 12、13 の階級がありまして、そこで、私どもの消防大学校は、全国約 800 の消防局本部の幹部の育成、指導者の育成に携わらせていただいております。幹部、指導者といいますと、トップですと消防長、又は都道府県の消防学校長、また、署長、次長、部長級。消防団にあっては団長、副団長。年間約 1,500 名の学生が入校しまして、期間にあっては、1 か月から最大長い過程で 2 か月ということで、全寮制でございます。

消防の訓練、消火、救助、また、いろいろなシミュレーション訓練ですね。今回、緊急消防援助隊の被災 3 県の、県や国をコントロールするような、関東首都直下や東海・東南海・南海、それら大きな訓練も含めて、夜間・早朝も含めた全寮制での訓練が約半分、あとは講師による座学を約半分ということで、朝 6 時に起床し、点呼、またグラウンドで体操、国旗掲揚を含めて、そういう授業内容で、教官が約 20 名おりまして、教官も教官宿舎で半分は常駐で、夜間の危機管理対応訓練や早朝の訓練に合わせてやっております。

それでは、今回の民間競争入札導入後の業務報告をさせていただきます。

大学校では、施設の点検・保守業務、清掃や警備業務、植木や、いろいろな木が植わっていますので、そういう植栽業務とか、廃棄物、宿舍の寝具の交換や管理、トイレトペーパーの供給といった全体の業務を日東カスタディアル・サービスに委託し一括の契約でやっております。

まず、達成状況と評価ですけれども、それぞれの建物の設備、適正な維持管理は、報告の内容とまた適正な報告の期間も含めて、管理等は適ということで、全体的に満足する状況でございます。

また、アンケートも 22 年、23 年と 2 か年、大学校に入ってくる学生にアンケートをとって、「普通」以上の評価。22 年度ですと 97%が「普通」以上の「満足」「普通」評価。23 年度にあつては、若干落ちましたけれども、95.6%。この落ちた要因というのは、15%の節電を図りましたので、入ってくる学生は、寮室というか、部屋が、昼間休憩時間など、大分節電のために、使っていないときはクーラーをつけないということをやりましたので、一部その辺の満足度が前年度 22 年度に比べて若干落ちたのかなと。

あと、教育訓練の中断だとか、断水事故等はなく、適として評価させていただいております。

次に、3 番目の確保すべき水準の達成状況、評価ですけれども、点検・保守業務の業務内容とか報告期限も含めて、中身も適切に実施されたと評価させていただいております。

その他、清掃業務、警備業務。特に警備業務は、私ども消防大学校でございますので、火災等の災害の発生を非常に重大視しております。これまで、全国の消防局本部の中には、ぼやを起こしたとか、火災になってしまったとか、それぞれ不祥事も含めてあるんですけれども、特段この火災等の発生がないよう、また、いろいろな訓練を行いますので、高層訓練塔から低層訓練棟、地下、いろいろな訓練施設がございますので、そういうところの保全管理、安全な訓練を行うための。このところは特に強く業務の中でもお願いしております。

その他、植栽、寮費徴収等、全般的に期限どおりに報告がされており、業務の実施状況も適正と考えております。

次の費用の面でございます。これは、20 年度に比べ、22 年度、23 年度、結論から言いますと、若干の経費増になっております。減少になっているところはいいんですけれども、私どもが考察評価しますと、増加になっているところの要因、特に、増加になって大きいところは、日常清掃業務、定期清掃業務、上のほうで言いますと、消防用設備の点検・保守業務、あと、警備業務、植栽業務、この辺が増加になっておりますが、過去と比較して要因を検討してみますと、市場化テストの前の 20 年度の契約のときは、それぞれの業務を単独で契約しておりまして、消防設備の点検や清掃業務については、予定価格よりも落札率で、例えば 40%とか 50%で入札される業者がありまして、それが極端に効いているものと思います。

その他、警備業務とか植栽業務。警備業務のうち寮直業務については、シルバー人材センターをお願いをしていた経緯がございます。また、警備業務については、先ほど申し上げたように火災を起こさないといった安全性を重視したり、有資格者の警備業者が入ってきたりといったことで経費増につながったものと考えています。

それと、植栽業務においても、これまでは、植栽する道具、はさみだとか、各種道具を大学校に過去ずっと置いてあったものを使用させていただいてお願いしていたのが、その道具にかかる費用も 22 年度以降は契約の中に一部入っているということが推測されます。

次に、競争の状況と評価ですけれども、入札説明書を受領したのは 24 者ありまして、

そのうち企画書を提出したのが5業者でございます。3月19日に入札を行ったところ、4業者が入札に参加しまして、第1回目は、予定価格を全ての業者が上回るという結果で、再度入札を行って、1社が予定価格範囲内ということで、日東カスタディアル・サービス株式会社が落札したということになります。

これまで、随意契約も含めて14にわたる業務を個々に契約し業務を行っておりましたのが、一括での事務になりましたので、事務の効率化という点では、庶務課というセクションがございまして、そこの労力は軽減されたということが言えると思います。

業務の実施状況ですが、一括して契約したことが良い方向に影響しまして、日常の点検が常駐の責任者のもと、かなりきめ細かく施設管理・点検、こういうものに携わっていただくことにより、空調機の加湿器の汚れだとか、キュービクル内の清掃、こういうものも事前に確認できたために、電気の供給環境がトラブルなく終わったとか、バッテリーの非常灯のチェック、不良箇所、こういうものも非常に見落としがちになるわけですが、常駐できめ細かく見ていただくことにより、速やかに対処できたと考えています。

また、昨年度の電力不足に伴う15%電力削減、これのいろいろな節電案もこの契約業者がノウハウを発揮して、この部分をこういうふうにすれば達成できるのではないかという案を随分出していただきまして、その達成に結び付けることができたと思います。

全体的な評価としまして、残念ながら20年度当時の契約額よりは若干経費がかかりましたが、全体を見て、一括した契約により、それぞれの業務間の連携というか、きめ細かな内容を図ることができまして、私どもとすれば、非常に円滑な施設運営・管理につながったというように考えております。

また、アンケートや節電対策の達成もできましたし、私どもとしては満足している評価でございます。

なお、新しいプロセス運用に関する指針に基づいて、うちの大学校内に外部の委員を入れたチェックの有識者委員会のようなものを立ち上げ、こういうものが今まだありませんので、その辺を前向きに実現させて、この委員会を今後活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、内閣府の方から5分ぐらいで説明をお願いします。

○公共サービス改革推進室 先ほど御説明をいただきました実施状況報告に基づきまして、内閣府として評価を行っております。

まず、包括的な質の面でございますけれども、先ほど御説明がありましたように、建物の設備及び適切な維持管理につきましては、業務報告が期限どおりに、确实かつ適切に提出され報告がなされているということでございます。

あと、アンケートの満足度でございますけれども、こちらも総合的な満足度というところでは、いずれも高い数値を示しておりますし、設問区分ごとの満足度を見ましても、22

年度の基準 80%、並びに 23 年度の基準 85%をおおむね達成しておる状況でございます。

ただし項目別で見ますと、23 年度は、東日本大震災の影響で、夏季のピーク時電力前年比 15%削減という厳しい状況下でもございましたので、空調温度管理での満足度という面で 85%を下回ったというところがございますが、これは受託事業者の責めに帰すべき項目ではないと考えております。

続きまして、教育訓練の中断、停電、空調等の停止、断水事故、これはいずれも発生していないという報告でございますので、こちらも確保されるべき質は達成できていると評価できると考えております。

あと、個別の業務の質につきましても、先ほど御報告がありましたように、実施報告が期限内に提出がされており、業務の実施状況についても正確な報告がなされているということ、消防大学校にて確認して頂いておるところでございますので、こちらにつきましても確保されるべき質は達成できているというように評価できるものと考えております。

加えて、先ほど御説明ありましたように、民間事業者側から改善提案が 5 つあったと報告を受けております。

繰り返しになりますが、加湿器の洗浄による空気の改善、キュービクル内の清掃、バッテリーチェックによる不良箇所の交換、あと、節電方策の提案によるこの夏の計画停電・節電への備え、並びに、照明器具の反射板清掃による教育訓練環境及び執務環境の向上、これはいずれもサービスの質向上に寄与するものと評価できると考えております。

最後に、実施経費の部分でございますが、先ほど御報告にもありましたように、従来経費である平成 20 年度の実績に比べまして若干上がっておるところでございます。こちらは、御報告にあったように、平成 20 年度に実施をしていなかった業務が市場化テスト導入に伴い一部追加になっていること、あと、消防大学校から御説明がありましたように、一部の業務で安値落札があったこと、これらを勘案する必要があるものと考えております。

以上のことから、評価のまとめといたしましては、包括的に達成すべき質としては、一部アンケートで 85%の基準を下回る部分はございますが、こちらは業者の責めに帰す部分ではないということでございますので、おおむね達成と評価できると考えております。

あと、実施経費につきましても、繰り返しになりますが、一部、平成 20 年度の瞬間風速的な金額変動があったという点についても留意すべき必要があるだろうというところがございます。

ただし、民間競争入札導入に伴いまして、先ほどご説明しました 5 項目の改善提案があったこと、14 件の業務が一括契約で行われたことに伴う契約事務並びに支払事務の軽減、あと、総括責任者が常駐することによりまして、これら 14 業務が有機的に連携して運営されるという点にもつながっているということ、勘案しますと、民間競争入札導入の目的については概ね達成できているという評価ができると考えております。

以上のように、概ね良好な実施状況であることと、当初の業者決定の際の総合評価で活用しました外部有識者を評価に際しても活用していく体制を整えていきたいというような御説明もございましたので、これらを勘案しますと、新プロセスへの移行というものは適当であると考えますので、そのような評価とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事項につきまして、何か御意見、御質問ありますか。

では、私の方から。非常に良好な状況だということ、特にはないのですが、若干気になっているのは、5者入札をして、4者が開札したわけですね。ただ、結果的には予定価格の中では1者しかなかったということがあって、競争状況について全く問題はないんですが、1者しかないという心配がありますので、そのことについて、官民競争入札監理委員会というか、監理委員会事務局の評価（案）にありますように、競争性の確保を更に配慮していただきたいということと、経費の方もいろいろな理由があって若干伸びたと。伸びたけれども、いろいろな効果もあったということですね。ですけれども、より経費の削減に向けて御努力いただきたい。この2点についてここに記載させていただいておりますので、それを御留意いただいて、新プロセス運用に関する指針には合致しておりますので、そういうことで新プロセスに移行していただくというのは問題ないと私は考えておりますが、いかがですか。どうぞ。

○石村専門委員 1つだけ、これは確認なんですけれども、競争確保という観点で、4者入札して、1者が予定価格の範囲内だったということなんですけれども、1者だけ範囲内。残りの3者がちょっと離れていたのか、あるいは価格的にはかなり競っていたのか。

○田島副校長 それは、辞退でした。2回目の入札を行ったとき、1者だけは予定価格の範囲内で、あとの3者は辞退という。入札の額を入れられなかったということです。

○石村専門委員 金額的には、これ以上もう下げられませんよという。

○田島副校長 勘弁してくれ、下りますという話なのではないかと。

○里見庶務係長 たまたまその1者が予定価格よりも下回ったので、そこにやっていた。今回で言う日東カスタディアルさんにやっていたこうという話に落ち着いたわけですね。

○田島副校長 4者が1回目の入札に参加して、カスタディアルさんともう1者は近い額だったんです。ただ予定額よりはちょっと上にいっていた。

○石村専門委員 ということは、今、競争確保するためには、その辺も考慮してあげる必要があるというふうにも考えられるわけですね。

○田島副校長 はい。主査の最初の話があったように、新たに加わった建築物の点検業務だとか、環境衛生管理業務で環境測定とか照度測定を追加したとか、20年度よりも包括的に業務を追加したんですけれども、次期の業務内容を検討するにあたっては、もう一度

全体を消防大学校内でも見直しを行い、より多くの業者が入札に参加できるよう努力していきたいと思っております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、消防大学校の施設の管理・運營業務の事業評価（案）等に関する審議はこれまでとしたいと思えます。

内閣府から何かありますか。確認したい事項。ありませんか。

○公共サービス改革推進室 特にございませぬ。

○樫谷主査 それでは、内閣府におかれましては、本日の審議を踏まえまして、本評価（案）について消防庁と更に協議を行っていただきまして、その結果を当小委員会まで御報告いただきたいと思えます。

なお、委員の先生方におかれましては、本件に関する監理委員会への報告等につきましては、私に一任いただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「お願いします」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しまして、今後、私の方で調整を進めたいと思えます。

本日はどうもありがとうございました。

（消防庁退室、経済産業省入室）

○樫谷主査 続きまして、経済産業研修所の管理・運營業務の実施状況及び事業の評価（案）等につきまして審議を行いたいと思えます。

本事業につきましては、平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月までの 3 年の契約期間で、民間競争入札により事業を実施しているところではありますが、まずは、事業の実施状況等について、経済産業研修所、清水管理課長より 10 分程度で御説明いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○清水管理課長 それでは、10 分程度ということで、簡単に概要を説明させていただきます。お手元の資料の 2 で説明させていただきます。

当研修所の管理・運營業務実施状況について、平成 22 年度と 23 年度分でございます。

まず、I ですが、事業の概要。委託業務の内容でございます。

当研修所施設の管理・運営に係る業務のうち、点検等及び保守業務、清掃業務、執務環境測定業務、施設警備及び管理人業務でございます。

業務の委託期間でございます。先ほどお話がありましたように、平成 22 年 4 月 1 日から 3 か年間でございます。

受託事業者。アズビル株式会社を代表者とする 3 者による企業共同体でございます。

今年の 4 月に旧株式会社山武が社名変更してアズビル株式会社になってございます。

このアズビル株式会社と株式会社ライジングサンセキュリティーサービス、株式会社ビケンテクノ、この 3 社でございます。

4として、受託事業者決定の経緯でございます。

当研修所の入札実施要項、入札説明書、これが平成21年12月8日に公告されまして、これに基づきまして入札参加者が5者、企画書を提出されました。この実施要項に定める評価委員会において企画書を審査いたしまして、5者とも評価基準を満たしておりました。

平成22年3月3日に開札し、4者が予定価格の範囲内であったため、その中で総合評価点の最も高い値を出した、3で説明しました受託事業者、アズビル株式会社を中心とする3者の企業共同体に落札したということでございます。

続きまして、2ページ目でございます。達成すべき質の達成状況及び評価でございます。快適性の確保、品質の維持、安全性の確保、その他ということで指標を設定しまして、それについての評価をしてございます。

まず、快適性の確保につきましては、研修所の研修員、研修所職員を対象としたアンケートを年4回ほど実施してございます。その回収率が95%以上ということが一つの測定指標。それから各設問それぞれについて「満足」及び「ほぼ満足」の場合を満足度が高いとして、この合計の割合が70%以上であること。これが二つ目の測定指標としてございます。

平成22年度で集計いたしますと、対象人数が379名、そのうち回答者が371人、回収率が97%でございます。各設問の満足度は、具体的に説明しますと、1は、宿泊室の清潔度について、この満足度をお聞きしたところ、99%が「満足」「ほぼ満足」しているという結果でございます。

②につきましては、全館の共用部分、教室とかトイレとか廊下ですね。これが清潔度を同じように聞いております。これは99%満足度になってございます。

③の方ですが、これは、施設利用に当たっての安心、信頼度、受付、警備員の対応等、この辺の満足度は98%。

④は、施設環境に関する全体的な感想。これは97%が満足。ほぼ100%近い満足度になってございます。

平成23年度も集計いたしますと、同様の結果になってございます。

品質の維持の観点で言いますと、管理・運營業務の不備に起因する空調の停止、停電、断水の発生回数、これはゼロでございました。

それから、安全性の確保の観点で言いますと、管理・運營業務の不備に起因する当該施設内での人身事故、物損事故の発生回数、これもゼロでございました。

その他としては、その他管理・運營業務の不備に起因する当施設における研修の中断回数、これもゼロでございました。

次に、3ページを見ていただき、確保すべき水準の達成状況及び評価でございます。これは、点検等保守業務、清掃業務、執務環境測定業務、施設警備及び管理人業務、これらについて、施設ごとの施設、項目ごとに確保すべき水準を右の欄のように設定してございます。各種法令等による確保すべき水準が満たされているかどうか。仕様書等に照らして

適正に処理されていたかどうか、この辺の観点で評価してございます。

これは、各事業者から提出されている業務報告書の内容等からこちらの方で判断して評価しているものでございます。いずれも确实かつ適切に実施されたと認められることから、「適」という評価でございます。

次に、5ページに入りますと、IVとして実施経費の状況及び評価。これは経費の削減効果でございます。当事業は平成22年度、23年度、24年度の契約でございまして、当研修所が20年度、21年度、耐震改修工事を別館において行っておりまして、その辺の関係で当契約の実施前ということになりますと、19年度の実施経費との比較でございます。19年度が、実施経費が1億31万円ほどでございます。22年度初年度が9,349万円。ここで約681万円削減しております。

23年度、24年度を見ていただきますと、実は契約変更をしております。これは※の2番で記載してございますが、総務省行政評価局から、平成22年12月に勧告がございました。宿泊施設等の維持管理経費の削減等を総務省の方から求められてございまして、これを受けて事業者と契約変更を行ったものでございます。サービスレベルを大きく損なわない範囲内で仕様書は実際変更したわけでございますが、大幅な減額変更をしております。ということで、これは特殊要因ということもございまして、まずは我々としては19年度と22年度の削減額を効果として評価してございます。

続きまして、6ページ、5番でございます。民間事業者からの改善提案による改善実施事項等でございますが、改善状況等として、①庁舎施設内工作物に発生した不具合の総合的な解決。それから、ちょっと割愛しますが、②として、節電・省エネルギー・省CO2対策の実施。③として災害等緊急時の対応体制強化。④として受付・警備業務の品質改善。それから、⑤清掃業務の改善、これらが大きな項目として、事業者の提案による改善実施事項になるかと思っております。

最後になりますけれども、6番目として全体的な評価でございます。今回、施設管理業務を専門とする者が常駐する形をとってございます。常駐することで、施設内工作物の稼働状況を毎日把握して、巡回点検、不具合等あれば即座に把握・修繕でききるような体制になったということで、ここが特に大きなメリットであったかと思っております。

従来であれば、設備に不具合とか事故等がありますと、対症的な措置しかとれませんでしたので、施設全体を把握している常駐の者がいるということで、施設全体の維持・管理、効果的な施設の運用という面で大きな効果があったと思っております。

その結果、国有財産法に掲げる国有財産の維持・保持、効率的運用に大きく資することになったということで、この辺が一番大きな効果であったと思っております。

こういう企業共同体が施設管理を受け持つことによって、総合的な研修所の治安秩序というのが保たれ、環境を維持することが可能になり、その結果、文教研修施設である研修所が所掌する研修を确实かつ円滑に実施することができた。ここが一番大きな評価であると思っております。

それから、削減効果の点でも説明したとおり、年間で約 681 万円の削減効果も出ているということでございます。

最後に、なお書きでちょっと追記してございます。今回、23 年度、24 年度の削減、契約変更ということで、更なる削減をやっているのですが、こういう点を踏まえると、幾つか我々としても今後課題として考えておかなければならない点ということで、なお書き以降をつけ加えさせていただいていたんですが、入札価格の著しい低廉化がサービスの質を低下させる恐れがある。それから、民間事業者への過度な負担を強いる危険性があるのではないかとということもございまして、今後、競争入札を行う場合には、入札価格と勤務体制と書いておりますが、仕様とのバランスを注視して慎重に見極めていく必要があるのではないかとということで我々考えてございます。

いずれにしても、今回、初めて市場化テストで導入したわけですが、こういう事業者が施設管理を行うことによって、多大な効果が出ているということは付け加えさせていただきたいと思っております。

簡単でございますが、以上でございます。

○樫谷主査 それでは、内閣府の方から 5 分ぐらいで御説明をお願いいたします。

○公共サービス改革推進室 それでは、経済産業研修所の管理・運營業務の評価（案）につきまして、資料 B に基づきまして御説明申し上げます。

最初の事業概要等につきましては、説明を省略させていただきまして、4 ページの評価のところから御説明申し上げます。

まず、対象公共サービスの実施内容に関する評価でございますが、快適性の確保につきまして、施設利用者を対象に施設環境に関するアンケートを実施してございます。

このアンケートは、研修所の職員及び研修生を対象に年 4 回実施するものでございまして、設問区分としまして、宿泊施設の清潔度、共用部分の清潔度、受付・警備員の対応等、全体的な感想といった 4 つの設問につきまして、「満足」「ほぼ満足」「やや不満足」「不満足」の 4 つの選択肢から回答する形式となっております。

また、定量的な指標につきましては、設問それぞれにつきまして、満足度、この満足度とは「満足」「ほぼ満足」の回答の割合でございますけれども、この満足度が 70% 以上であるという内容で設定してございます。

調査結果につきましては、定量的な指標を大きく上回っておりまして、確保されるべき質は十分に達成されていると評価しているところでございます。

次の品質の維持でございますけれども、管理・運營業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生、施設内での人身事故及び物損事故の発生、研修の中断といったものはいずれも発生しておらず、確保されるべき質は達成されていると評価しているところでございます。

次に、各業務において確保すべき水準についてでございますけれども、各業務につきましては、業務報告書の内容等から确实かつ適切に実施されていたことが認められ、確保さ

れるべき質は達成されていると評価しているところでございます。

また、民間事業者からの改善提案による改善の実施状況でございますけれども、統括責任者が常駐することによって、庁舎施設内工作物に発生した不具合の総合的な解決が図られたり、また、節電対策の実施ですとか、災害等緊急時の対応体制強化が図られているところでございます。

続きまして、実施経費についての評価でございます。本業務の契約額の1年当たりの換算額は9,349万円でございます。従来の実施に要した経費1億31万と比べまして681万円、6.8%の経費が削減されております。ただし、平成23年度以後の業務につきましては、総務省による「職員研修施設に関する調査」に基づく勧告を踏まえた見直しが行なわれているところでございまして、受託事業者と検討・調整の上、サービスレベルを大きく損なわない範囲内で業務内容の見直し変更を行っておりまして、その結果、23年度の実施経費の実績額は7,641万円に減額され、経費の更なる削減が行なわれているところでございます。

以上を踏まえました評価のまとめでございますが、達成すべき質として設定された快適性の確保、品質の維持、これらについて、いずれも確保されるべき質は達成されていると評価しているところでございます。また、省エネルギーに関する管理運営を提案実施するといった民間事業者の創意工夫が発揮されているところでございます。

また、本業務の実施経費、これは契約金額ベースでの評価でございますが、従来経費に比べまして681万円の経費削減が行なわれておるところでございます。

最後に、今後の事業でございますが、次期事業についても引き続き民間競争入札を実施することにより、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図ることが必要と考えております。

ただし、総務省の勧告をもとに業務の検討・調整を行った結果、経費の更なる節減がなされたという経緯があったことを踏まえて、次期事業の入札では、業務の内容について引き続き十分な精査を行うべきであると考えておるところでございます。

更に、施設環境に関するアンケートによる満足度でございますが、こちらは定量的な指標を大きく上回ったという結果がございました。こういったこと等を踏まえて、確保されるべきサービスの質の一層適切な設定についても検討することが必要であると考えているところでございます。

御説明は以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、何か御質問ございますでしょうか。どうぞ。

○石村専門委員 経済産業研修所の資料2の5ページのところの19年度比較で2,300万ほど減額があって、それは、サービスレベルを大きく損なわない範囲で減額変更を行ったということなんですけれども、下げることができた理由というか内容というのは、具体的にはどういった要因でこれだけ下げられたんでしょうか。

○本山会計係長 お答え申し上げます。

今回の事業者、企業共同体の方々と業務の方の項目すべてを見直すことをまずいたしました。その中で大きく変わった部分につきまして申し上げますと、清掃の頻度を、毎日行っているものを、例えば週1回に見直す。そういったことで、清掃に関わる人件費の部分についての減額といった調整をすることができました。

もう一つ、警備員の人数につきまして、これはシフトを組む上で調整をしていくということもしておりますが、実際のところ、3人から2人に減らしたということで、こちらの人件費も削減させていただいたというところが、削減の金額で言うと大きな要因でございます。

こちらは、サービスレベルを大きく損なわない範囲でというふうに先ほど説明申し上げましたが、一方で、清掃の頻度が週1回が果たしてサービスとして妥当なものかといった判断がいろいろございます。私ども研修を行っている施設でございますので、研修員及び来客の方々には不快な部分を与えない範囲でということで見直しを行ったという部分がございます。こちらの判断はいろいろあったんですけれども、事業者さんの方にも御理解をいただいて調整をしたということでございます。

○石村専門委員 ありがとうございます。

結果として、どうも清潔度に関しては、アンケート調査で90%以上の満足度ということで、清掃業者の方がしっかりやっていたということでもあると思うんですけれども、あともう一点、このアンケート調査の設問内容には含まれていなかったんですけれども、一般的に、震災があった去年は特に6月、7月の暑い時期にエアコンやなんか温度調節を高めに設定した。その影響で満足度が7割、8割ぐらい下がっているケースが多いんですけれども、この中の質問の中には勿論入っていないんですけれども、そういった不満や何かはなかったんでしょうか。

○本山会計係長 私どもの資料で言うと8ページ目のアンケートのフォーマットを見ていただきますと、下に罫線で囲みました箇所がそれぞれ気付きの部分等を書く欄となっておりますが、おっしゃるとおり、そういった部分の不満といったものを書く者もおりました。しかし、私ども経済産業省という立場から、節電に関してはだれよりも先んじて非常に積極的に行うといったスタンスでいるものですから、そちらについては、研修生には理解をもらうという形で説明をし、納得いただくということに努めさせていただいたというのが昨年度の実態でございます。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○清水管理課長 付け加えますと、今回、常駐のエンジニアの方が入ったということで、機動的に冷暖房を調整できるような形になりましたので、その辺のところそういう不満をある程度は抑えられたのではないかと考えております。

○樫谷主査 ありがとうございます。

資料2の7ページに書かれている最後の文章、なお書きの所がちょっと気になっている

んですね。特に過度な負担とか、あるいは警備が長時間労働になるとかいうようなことについての懸念を示されているんですけども、具体的には今のところはまだないということなんですか。それはどういうふうに理解したらよろしいでしょうか。

○清水管理課長 具体的にそういう話が出ているというわけではございません。ただ、今回、警備員を1人減らしたりとか、契約変更でかなり厳しく変更を求めたものですから、これ以上削減とかそういう話になると、そういう話が現実的になってくるのではないかという懸念しているところです。

○樫谷主査 わかりました。

あとは、内閣府からもありました、70%という評価について、できればもう少し実態を踏まえた見直しをしていただければ。かなり高いので、ここは問題ないんですけども、70%が適当だったかどうか。70%と言いながら、もっと手を抜いていいのではないかというようなことも、そんなことはあり得ないと思いますので、70%についての見直しをしていただけたらということだと思います。

内閣府から何かありますか。

○公共サービス改革推進室 特にございませぬ。

○樫谷主査 わかりました。

それでは、これまでとさせていただきますと思いますが、内閣府におかれましては、本日の審議を踏まえて、本評価（案）について経済産業省と更に協議を行っていただきまして、その結果を当小委員会まで報告いただくようお願いしたいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本評価（案）の取扱いとか監理委員会への報告等につきましては、私に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「お願いします」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しましては、今後、私の方で調整を進めたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

（経済産業省退室、農林水産省入室）

○樫谷主査 それでは、続きまして、農林水産研修所の管理・運營業務の実施状況及び事業評価（案）等につきまして審議を行いたいと思います。

本事業につきましては、平成22年4月から平成25年3月までの3年の契約期間で、民間競争入札により事業を実施しているところでございますけれども、まずは、事業の実施状況等について、農林水産省農林水産研修所、陣野原総務課長より御説明をお願いしたいと思います。10分程度でよろしく申し上げます。

○陣野原総務課長 それでは、農林水産研修所の庁舎等管理・運營業務の実施状況について御説明させていただきます。

まず、Iにつきまして、事業の概要でございますが、委託しております業務内容につきましては、農林水産研修所庁舎等の管理等の業務、空調、衛生設備等の保守・点検業務及

び電気設備等保全点検業務ということになっております。

業務を委託しております期間は、先ほどお話がございましたとおり、平成 22 年 4 月 1 日から 25 年の 3 月 31 日の 3 年間ということになっております。

受託いただいております事業者さんにつきましては、株式会社クリーン工房さんと言います。

2 番目としまして、受託事業者の決定の経緯でございますが、入札参加者の希望者 12 者から提出されました企画書につきまして審査した結果、いずれも評価基準を満たしていたということであります。また、平成 22 年 3 月 10 日に行いました入札によりまして、いずれも予定価格の制限の範囲内で入札があったところでございます。その当該 12 者につきまして総合評価を行いまして、落札となりました上記の株式会社クリーン工房さんと契約したところでございます。

3 番目に、確保すべき質の達成状況及び評価につきまして御説明いたします。

1 番目としまして、管理・運營業務の質及び実施状況でございます。

まず、利用者の満足度につきましては、測定指標としましては、研修修了時に施設利用者であります研修生に対して行いましたアンケートの各設問におきまして、満足度 80% 以上であることということで、目標としまして回収 95% 以上ということで実施してきております。

満足度につきましては、アンケートの回答の中で「満足」及び「やや満足」という肯定的な回答をもとにしています。

また、この調査につきましては、私どもの実施しております研修の年齢や職員につきまして考慮しました 7 つの研修を対象にさせていただきます。

実施しました結果につきましては、平成 22 年度、7 研修の 320 名に対して実施しまして、回収率 100% ということございまして、清掃業務に対する満足度につきましては、97%、「満足」が 96%、「やや満足」が 1% という状況でございます。

また、施設・設備に関します満足度につきましては 93% ということ、「満足」84%、「やや満足」9% ということ、合わせて 93% でございます。

警備業務に対します満足度につきましては 100% という評価をいただきまして、「満足」99%、「やや満足」1% という状況でございます。

平成 23 年度の 7 研修、研修生 294 名に行いましたアンケートによりますと、回収率 96.6% でございますが、清掃業務に関しましては、満足度は 97% でございます。「満足」が 78%、「やや満足」が 19% でございます。

また、施設・設備に対します満足度につきましては、84%。「満足」53%、「やや満足」31% という状況でございます。

また、警備業務に対する満足度につきましては、前年同様 100% の評価をいただきまして、「満足」76%、「やや満足」が 24% という状況でございます。

この中で、平成 22 年及び 23 年度の実施結果におきまして、施設・設備に対する満足度

がややほかの業務に対する満足度と比べて低いということになってはいますが、これは、施設・整備の不具合によるものではございません。夏季、冬季におけます空調の、省エネもありまして、もう少し効かせてほしいという要望による意見が上がったためというふうに理解しております。

続きまして、2番目としまして品質の保持でございますが、測定指標につきましては、契約期間中の管理・運営業務の不備に起因する施設における公共サービスの提供の中断がないことということに対しまして、実施結果としましては、そのような中断はなかったということで、適正であったというふうに理解しております。

また、3番目としまして、施設・設備の確保でございますが、指標といたしましては、契約期間中に管理・運営業務の不備に起因する施設・設備の破損、また損傷がないことということでございますが、実施結果としましては、適切な保守、点検及び修繕が確実に実施されておりましたので、各設備等の性能や状態が常時良好な状態に置かれていたというふうに理解しております。

続きまして、各業務におけます確保すべき水準及び実施状況でございます。

確保すべき水準につきましては、清掃業務につきましては、指定された業務内容を実施して、施設内外の汚れを除去する。これによりまして、汚れを予防することによりまして、快適な環境を保つということでありまして、

また、警備業務につきましては、施設利用者への夜間対応、急傷病人への対応を行うとともに、盗難、火災、不正行為を予防しまして、利用者である研修生及び施設の安全を守ることに寄与することということでございます。

また、3番目の施設管理業務につきましては、各設備の性能や状態を常時良好な状態に保つために、適切な保守、点検、修繕を確実に実施することということになりますが、実施状況につきましては、清掃業務については、業務仕様書に基づきまして、日常の清掃、年間495回、また、定期清掃につきましては27回が確実に清掃業務を実施されておまして、快適な環境が保たれていたというふうに認識しております。

また、警備業務につきましては、業務仕様書に基づきまして、決められた時間に確実に巡回点検を行っておりまして、施設利用者である研修生の円滑な研修生活や安全の確保に努めて、誠実な対応をしていたというふうに理解しております。

また、警備業務日報につきましても、巡回時の状況が詳細に記録されておりまして、かつ、速やかに報告されているということで、適切に行われているというふうに理解いたします。

3番目に、施設管理業務でございますが、これも業務仕様書に基づきまして、確実に機械設備の保守、点検、修繕が行われておりまして、また、月1回実施する機械設備の点検報告書についても速やかに報告されていること、機械設備のオイル交換やオーバーホール等の提案もされるなど、極めて適切であるというふうに理解しております。

3番目に、評価でございます。施設利用者であります研修生の満足度を計るアンケート

調査結果は、各項目いずれも指標であります 80%以上の満足度でございまして、利用者である研修生から高い評価を得ていると理解しております。

また、各業務におけます確保すべき水準に対しましても、清掃、警備及び施設管理いずれの業務についても適切に実施されているものと理解しております。

また、警備業務につきましては、警備業務日報が詳細に記載されており、かつ、速やかに提出されているということ、研修生の体調の不調や施設の不具合について速やかに対応することができており、その結果として円滑な研修運営の実施につながっているものと理解しております。

また、施設管理業務につきましては、点検報告書に基づきまして、機械設備のオイル交換やオーバーホール等の提案がなされるなど、これを受けまして、平成 24 年度においてオーバーホールを実施する予定でありまして、機械設備を更に良好な状態にするための措置をすることができたと理解しております。

また、実施経費の状況及び評価についてでございます。

平成 22、23 年度におきます実施経費につきましては、平成 22 年度につきましては、実施経費としては 850 万 5,000 円という数字になっています。平成 23 年度につきましても同額の 850 万 5,000 円ということでございます。

これに対しまして、実施前の平成 20 年度実績経費との比較をいたしますと、実は平成 21 年度におきまして、私どもの庁舎、耐震工事を行ったために、仮庁舎に移転していましたので、比較対象となりませんので、平成 20 年度の実績額と比較させていただきました。

平成 20 年度の清掃業務につきましては 733 万 6,000 円、警備業務については 117 万 4,200 円、施設管理業務につきましては 202 万 7,000 円ということで、合計 1,053 万 7,200 円でございます。これにつきましては、平成 20 年度と 23 年度との比較を経費の削減効果を見ましたところ、1,053 万 7,200 円から 23 年度の 850 万 5,000 円を引きますと、203 万 2,200 円ということで、削減率が 19.2%に及ぶという状況でございます。

また、20 年度と 23 年度におきます業務の仕様につきましては、特段の仕様の変化はないということでございます。

競争入札の応札者数を比較しますと、平成 20 年度につきましては、庁舎管理については 5 者、空調・衛生設備等保守点検業務につきましては、業務ごとに随意契約をしておりました。電気設備等の保全点検につきましても、業務ごとに随意契約をしていたところでございます。

これに対しまして、平成 21 年度庁舎管理・運營業務につきましては、12 者の方から入札をいただきましたが、うち企画書による失格者はなし、予定価格を上回る者もなしという状況でございます。

評価といたしまして、民間競争入札を実施した平成 22 年度及び 23 年度につきましては、平成 20 年度の業務仕様とほぼ同じでありました。民間競争入札を実施することによって、

実施経費が 19.2%削減されたということでございます。また、清掃業務、警備業務及び庁舎管理等の業務、空調・衛生設備等保守点検及び電気設備等保全点検業務の契約を一元化したことによりまして、対応窓口が一本化されまして、情報の伝達や業務の打ち合わせ等の業務について、事務の簡素化が図られたと考えております。

また、民間事業者の改善提案による改善実施事項でございますが、企画書で清掃業務、警備業務、施設管理従事者に対しまして、普通救命救急講習以上（AED 講習付き）の取得をすることの提案がございまして、平成 22 年度、23 年度におきまして、緊急事態というのは発生しておりませんが、庁舎や各寮に AED を設置していることから、業務従事者が AED 講習の付いています普通救命救急講習以上の取得をしているということで、安心して研修が実施できたと考えております。

評価のまとめといたしましては、清掃、警備、施設管理業務が適切に実施されていたことに加えまして、利用者の満足度として良好な結果が得られたと理解しております。また、確保すべき水準は上回っていると考えます。

また、実施経費につきましては、従来の経費に比べまして 19.2%の削減がされたということでございます。

これまで行ってきました事業者の業務実施状況や施設利用者からのアンケート結果から、今後も引き続き、多様な民間事業者による民間競争入札を実施することによりまして、公共サービスの質の向上や経費の削減が見込まれると考えております。

また、本事業は良好な実施状況でございますので、次期事業におきまして、新プロセスへ移行した上で、事業を実施することとしたいと考えてございまして、ただし、評価につきましては、外部の有識者の皆様方による評価委員会等によるチェックを受ける仕組みを設けていきたいと考えております。

以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、内閣府の方から 5 分ぐらいで説明をお願いします。

○公共サービス改革推進室 それでは、事業の概要等につきましては省略させていただきまして、内閣府の評価の部分を中心に御説明させていただきます。

評価といたしまして、資料 2 ページ以降になりますけれども、本事業に関しましては、確保されるべき質といたしまして、包括的に確保されるべき業務の水準として、利用者の満足度、品質の維持、施設・設備の確保ということございまして、満足度に関しては、満足度 80%以上、品質と設備の維持・確保に関しましては、事業の業務に起因する施設の停止もしくは破損がないことということになっております。

ただいま農林水産省様の御説明にもございましたが、満足度といたしましては、目標水準が 80%ということになっておりますが、平成 22 年度、23 年度、共に満足度としては満たしているということでございます。

また、品質の保持、施設の設備の確保に関しましては、本業務の実施に起因するサービ

スの中断もしくは設備への不具合等は発生しなかったということでございます。

それを受けまして、評価といたしましては、平成 22 年、23 年度共に、清掃業務、施設管理業務、及び警備業務における確保すべき業務の水準が確保されていると評価しております。

ただし、施設管理関係の満足度が他の業務と比較して低いということがございますが、これは、空調設備の設定温度の関係でございますので、受託事業者の責めに帰すべきものではないと考えております。

また、本業務に関するサービス提供の中断等ございましたので、適切に業務は実施されていたものと評価しております。

続きまして、業務ごとに個別業務の質というものを設定しております。これは、仕様書どおり業務が適切に実施されたかということでございますが、これは 4 ページにまとめられております。

庁舎管理業務、警備業務、施設管理業務、おのこのについて仕様書に基づき適切に実施されたということになっております。警備業務に関しましては、警備業務の日報が詳細に記載されておったこともあって、研修生の体調不良等に対応できるなど、円滑な研修運営が実施できたと報告を受けておりますので、それについて評価しております。

4 ページの下から 5 ページの上段にかけてですが、民間事業者の提案というところがございます。施設管理業務においては、業務開始後の定期点検において、オーバーホールの提案があって、機械設備を更に良好な状態で管理することができたこと。あと、入札時において提出された企画書において、AED 講習の提案があったことがあって、安心して業務を実施することができた。この 2 点について、民間事業者の提案として評価しております。

続きまして、実施経費に関する評価といたしましては、平成 22 年から 24 年度の 3 か年で実施されておまして、年度換算でいきますと、約 850 万円の業務でございます。これは、民間競争入札を導入する以前と比較しまして、約 203 万円ほど経費縮減となっております。

評価のまとめといたしましては、包括的な質、個別業務の質、共に 22 年度、23 年度要求水準を満たしていること。業務の実施に当たっては、機械設備のオーバーホールの提案、AED 講習付きの講習の取得等、事業者の創意工夫が発揮されている。

実施経費につきましても、約 203 万円、19.2%の経費削減が図られており、経費、質、共に効果があったものと評価しております。

ただし、次期事業におきましては、先ほどもございましたが、施設利用の満足度のアンケートの空調設備の取り方の項目等の見直し等を検討する必要があると考えております。

最後に、今後の事業といたしまして、本事業は、良好な実施状況であると評価しております。次期事業においては、新プロセスへ移行した上で事業を実施することが適切と考えております。ただし、外部有識者による評価のチェックを受けるものということで考えております。

以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきましたことにつきまして、何か御意見、御質問ございますでしょうか。どうぞ。

○石村専門委員 資料3の受託事業者決定の経緯というところでお聞きしたい点が1点ございまして、入札参加者12者から提出された企画書を審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。当該12者について総合評価を行い、落札者となった上記業者と契約した。実は、ほかのケースでは、12者も入札の参加をしたというのは多分初めてのケースだと思うんですけども、参考までに、なぜこんなにたくさんの業者さんが参加できたのか。もしその要因を分析されているのであれば、教えていただけませんか。

○陣野原総務課長 分析までは至っておりませんが、私ども、先ほど御説明いたしましたように、21年に仮庁舎に入るために、業務委託につきましては、22年度から開始させていただいています。私どもの同じ研修機関でありますつくば館というところは21年度から実施しているということで、そういったノウハウが各社さんあったのかという部分というのは考えられるかと思っております。そういう意味で、新しい取組みに対して各社さんが参加をされたのではないかなというところは考えられるかと思っております。

○石村専門委員 今のお話だと、関連施設に似たような別のつくばのその業者なんかも参加したので、12者という数が多かったとお考え。

○陣野原総務課長 その業者さんが来たということではなくて、私どもは1年遅れで始まっておりますので、既に前の年にこういった同じような機関が契約といたしますか、こういったことを始めた。そういった実績が既にあるって、それを業者さんの方が既にノウハウをちょっと持っていて、それで申込みがあったのではないかなと考えるところがございませぬ。そういう意味でございます。

○石村専門委員 ほかのケースだと、私の受けている印象ではすごく少なく、結局、予定価格の範囲内になっているのが1者だけで、その業者に落札したというケースがかなり多かったような気がするのですが、逆に、これだけ多くの業者さんが競争入札に参加していただけるような条件というのをちょっと検討できないかなと今ふと思ったので。ただ、ノウハウだけではないような気がしてはいる。というのは、ほかのケースも事前に似たようなケースがあったはずなので。すみません。ありがとうございました。

○樫谷主査 ありがとうございます。

あとは、そんなに気にはならないのですが、資料3の2ページ目で、満足度について、22年度と23年度、いずれも達成していて、施設・設備に関する満足度は落ちたけれども、理由があるということなのですが、若干ですけれども、気になるのは、「やや満足」が施設・設備だけではなくて、清掃とか警備業務も22年度に比べると増えていると。この辺はどういうふうに評価されているのでしょうか。少しシビアになったのかもわかりませぬけれども。

○陣野原総務課長 各年によりまして、決して同一でございませんので、どのような形なのか、ちょっと理解としてはあれですが。

○樫谷主査 ひょっとしたら、暑かったのでイライラしていたと、少し細かく見たりということがあったのかもわからない。大きな問題ではありませんので。

○陣野原総務課長 それぞれの業務は適切に行われていますので、私どもで考えられることは、正直ちょっとございません。

○樫谷主査 わかりました。ありがとうございました。

内閣府の方から何かございますでしょうか。

○公共サービス改革推進室 特にございませぬ。

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、内閣府におかれましては、本日の審議を踏まえまして、本評価（案）について農林水産省と更に協議を行っていただきまして、その結果を当小委員会まで御報告いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本評価（案）の取扱いとか監理委員会への報告などにつきましては、私に一任いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「よろしく申し上げます」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しましては、今後私の方で調整を進めたいと思います。

それでは、本日の入札監理小委員会は、これで終了します。

なお、次回開催につきましては、事務局から追って連絡いたします。

本日はどうもありがとうございました。